

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月2日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自2021年1月21日 至2021年4月20日）
【会社名】	ウチダエスコ株式会社
【英訳名】	UCHIDA ESCO Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 江口 英則
【本店の所在の場所】	東京都江東区木場五丁目8番40号
【電話番号】	-
【事務連絡者氏名】	-
【最寄りの連絡場所】	千葉県浦安市北栄一丁目10番4号
【電話番号】	047(382)4111
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員管理本部長 久保 博幸
【縦覧に供する場所】	ウチダエスコ株式会社東京支社 （千葉県浦安市北栄一丁目10番4号）  ウチダエスコ株式会社大阪事業所 （大阪府大阪市中央区和泉町二丁目2番2号）  株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）  （注） 大阪事業所は法定の縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供する場所としてあります。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2019年7月21日 至 2020年4月20日	自 2020年7月21日 至 2021年4月20日	自 2019年7月21日 至 2020年7月20日
売上高 (千円)	13,597,914	17,265,949	17,248,948
経常利益 (千円)	1,542,035	2,895,791	1,717,932
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	1,001,785	2,044,831	1,191,871
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	1,021,031	2,068,567	1,228,891
純資産額 (千円)	6,284,983	8,399,029	6,492,466
総資産額 (千円)	13,323,285	16,863,270	13,751,381
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	278.63	568.76	331.50
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	47.2	49.8	47.2

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年1月21日 至 2020年4月20日	自 2021年1月21日 至 2021年4月20日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	100.36	391.60

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当連結グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 経営成績に関する分析

当第3四半期連結累計期間における国内経済は、当初は感染拡大防止を心がけつつ段階的に経済活動水準を持ち直すという両立行動へのシフトが図られたものの、2020年末頃からの感染者数の急拡大に伴う1月7日の2回目の緊急事態宣言以降は、活動に制約を掛ける企業が少なからず発生しました。しかしながら、コロナ禍への対応経験に基づき、業種や業界によって違いはあるものの、僅かずつながら業況判断を上方に修正する企業が増えてきています。

当社の属するICT業界においては、学校市場では、GIGAスクール構想で計画されていた1人1台端末配備を、当初スケジュールの2023年度中の完了予定を2020年度中の完了へと目標が変更され、当社においても当第3四半期連結累計期間末までにほぼ対応を完了しました。また民間市場では、テレワーク（在宅勤務、サテライトオフィス勤務及びモバイルワーク）の実施に見られるような働き方改革が行われており、こうした学び方や働き方に係るデジタル化の流れが、市場の違いに関わらずさらに加速されています。

当社グループは、こうした新たなICT需要へ積極的に対応するとともに、当期が2年目となる第11次中期経営計画（2020年7月期～2022年7月期）の推進をしております。この計画の推進及び経営管理のツールとして、当社ではバランススコアカードを使用しており、14の重要成功要因との中で特に重視する重点基本方針である「顧客体験価値の創造～心のこもったおもてなしの提供～」に基づく事業分野毎の目標達成に取り組んでおります。

こうした中、当第3四半期連結累計期間の業績については、主としてICTサービス事業におけるGIGAスクール構想案件への対応が大きく貢献し、売上高は172億65百万円、前年同四半期比36億68百万円（27.0%）の増加、営業利益は28億92百万円、前年同四半期比13億53百万円（88.0%）の増加、経常利益は28億95百万円、前年同四半期比13億53百万円（87.8%）の増加となりました。親会社株主に帰属する四半期純利益については、昨年2020年1月のESCO船橋-BaySite設立に伴い遊休資産となっていた旧浦安テクニカルセンター跡地を第2四半期連結会計期間において売却したことによる特別利益等により、20億44百万円、前年同四半期比10億43百万円（104.1%）の増加となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

#### (ICTサービス事業)

学校市場においては、GIGAスクール構想に関わるネットワーク工事及びキッキングサービス等の受注案件の積極的な取り込みに努めました。これら受注案件につきましては、2021年3月末までの短納期であり、また案件が集中していることから、品質確保と納期遵守を最優先課題ととらえ、事前に緻密な作業計画と想定されるリスク対策を策定しました。第2四半期連結会計期間から本格的に作業着手したGIGAスクール構想案件につきましては、着実な案件管理を徹底したことにより、当初見込んでいた諸対策コストを大幅に抑制することができました。このことは、追加案件の取り込みとキッキングセンターの稼働率アップにも良い影響を及ぼし、当初想定していた生産性を大きく高めることができました。

民間市場においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により新規案件の開拓が困難な状況の中、顧客及びパートナー企業の状況にあわせた提案を継続的に実施し、中堅企業を中心とした年度末案件の獲得並びに作業完了に努めました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、GIGAスクール構想に係る案件売上に加えて、その他の文教市場及び民間市場案件も堅調であったことにより、売上高は139億39百万円、前年同四半期比44億31百万円（46.6%）の増加となりました。セグメント利益については29億2百万円、前年同四半期比15億44百万円（113.7%）の増加となりました。

#### (オフィスシステム事業)

サプライビジネスにおいては、お客さまの業務効率化とコスト削減をテーマにクラウド型間接材調達支援サービス等による直接販売の拡大に取り組みました。オフィスビジネスにおいては、企業の働き方改革をテーマに販売促進活動を積極的に推進し、オフィス移転やリニューアル等の案件拡大に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるテレワークの実施に伴いプリント量が大幅に減少したため、サプライビジネスにおけるトナーカートリッジ等の販売が低調だったことから、売上高は26億68百万円、前年同四半期比5億85百万円（18.0%）の減少、セグメント利益は76百万円、前年同四半期比48百万円（39.0%）の減少となりました。

#### （ソリューションサービス事業）

民間企業、学校、公共機関の各市場のお客さまに対して、当社が得意とするアプリケーションソフトの導入及び運用支援サービスの提案を強化するとともに、業務プロセスの品質改善、お客さま満足度の向上及び生産性向上に継続的に取り組みました。

当第3四半期連結累計期間の業績は、前連結会計年度末における受注残高が低調であったことに加え、前事業年度に引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の影響による、民間企業における業務アプリケーションシステム構築への投資先送り等があったことから、売上高は6億57百万円、前年同四半期比1億78百万円（21.4%）の減少、セグメント損失は85百万円（前年同四半期はセグメント利益56百万円）となりました。

#### 財政状態に関する分析

##### （資産）

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は168億63百万円となり、前連結会計年度末に比べて31億11百万円増加しました。

流動資産は147億75百万円、前連結会計年度末比33億12百万円の増加となりました。これは主に、GIGAスクール構想案件に関わり、先行して取引が生じた仕入債務の支払いによる現金及び預金の減少27億94百万円等に対し、受取手形及び売掛金の増加38億24百万円、並びに電子記録債権の増加21億50百万円等によるものです。

固定資産は20億87百万円、前連結会計年度末比2億0百万円の減少となりました。これは主に繰延税金資産の増加66百万円、並びに投資有価証券が23百万円増加したこと等に対して、昨年2020年1月のESCO 船橋-BaySite設立に伴い遊休資産となっていた旧浦安テクニカルセンター跡地の売却による土地の減少2億58百万円、敷金及び保証金の減少11百万円、並びに建物（純額）が10百万円減少したこと等によるものです。

##### （負債）

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は84億64百万円となり、前連結会計年度末に比べて12億5百万円増加しました。

流動負債は70億58百万円、前連結会計年度末比12億25百万円の増加となりました。これは主に、短期借入金の減少1億50百万円、未払金の減少54百万円、並びに未払費用の減少49百万円等に対して、未払法人税等の増加3億96百万円、賞与引当金の増加2億24百万円、主としてGIGAスクール構想案件に関わる支払手形及び買掛金の増加5億28百万円、並びに前受金の増加3億62百万円等によるものです。

固定負債は14億5百万円、前連結会計年度末比20百万円の減少となりました。これは主にリース債務が31百万円減少したこと等によるものです。

##### （純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産合計は83億99百万円となり、前連結会計年度末に比べて19億6百万円増加しました。これは主に配当金の支払1億61百万円と親会社株主に帰属する四半期純利益20億44百万円の計上による利益剰余金の増加18億83百万円、並びにその他有価証券評価差額金が15百万円増加したこと等によるものです。

自己資本比率は前連結会計年度末の47.2%から2.6ポイント増加し、49.8%となりました。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,400,000
計	14,400,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年4月20日)	提出日現在発行数 (株) (2021年6月2日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,600,000	3,600,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数は100株であります。
計	3,600,000	3,600,000	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年1月21日～ 2021年4月20日	-	3,600,000	-	334,000	-	300,080

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2021年1月20日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年1月20日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 4,700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,593,300	35,933	-
単元未満株式	普通株式 2,000	-	-
発行済株式総数	3,600,000	-	-
総株主の議決権	-	35,933	-

(注) 「単元未満株式」には当社保有の自己株式が65株含まれております。

【自己株式等】

2021年1月20日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ウチダエスコ株式会社	東京都江東区木場 5-8-40	4,700	-	4,700	0.13
計	-	4,700	-	4,700	0.13

(注) 上記自己保有株式には、単元未満株式65株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年1月21日から2021年4月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月21日から2021年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月20日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	6,993,692	4,199,197
受取手形及び売掛金	2,110,236	5,934,755
電子記録債権	1,745,774	3,896,274
リース投資資産	231,839	215,450
商品	123,058	286,772
仕掛品	124,245	119,428
原材料及び貯蔵品	2,976	3,349
その他	132,690	121,490
貸倒引当金	790	885
流動資産合計	11,463,722	14,775,833
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物(純額)	358,657	347,662
工具、器具及び備品(純額)	93,178	95,441
土地	693,332	435,282
リース資産(純額)	53,311	47,594
有形固定資産合計	1,198,480	925,980
<b>無形固定資産</b>		
134,261		128,561
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	156,220	179,935
敷金及び保証金	210,080	198,296
繰延税金資産	586,956	653,008
その他	2,400	2,356
貸倒引当金	743	702
投資その他の資産合計	954,915	1,032,894
固定資産合計	2,287,658	2,087,437
資産合計	13,751,381	16,863,270

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年7月20日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年4月20日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,617,076	2,145,202
短期借入金	260,000	110,000
リース債務	83,041	92,853
未払金	401,551	346,760
未払費用	516,181	467,093
未払法人税等	374,880	771,608
前受金	1,739,246	2,101,878
賞与引当金	493,453	717,484
工事損失引当金	246	339
その他	347,644	305,504
流動負債合計	5,833,323	7,058,725
固定負債		
退職給付に係る負債	1,216,197	1,228,012
リース債務	202,081	170,191
長期未払金	7,312	7,312
固定負債合計	1,425,591	1,405,516
負債合計	7,258,915	8,464,241
純資産の部		
株主資本		
資本金	334,000	334,000
資本剰余金	300,080	300,080
利益剰余金	5,850,552	7,733,596
自己株式	2,636	2,853
株主資本合計	6,481,996	8,364,823
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	72,133	87,702
退職給付に係る調整累計額	61,663	53,496
その他の包括利益累計額合計	10,469	34,205
純資産合計	6,492,466	8,399,029
負債純資産合計	13,751,381	16,863,270

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2021年4月20日)
売上高	13,597,914	17,265,949
売上原価	9,657,023	11,940,663
売上総利益	3,940,891	5,325,285
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	921,958	964,829
賞与引当金繰入額	319,457	333,904
退職給付費用	82,238	85,812
法定福利費	184,459	192,749
福利厚生費	68,788	68,941
賃借料	74,643	83,200
減価償却費	82,957	73,648
その他	667,298	629,412
販売費及び一般管理費合計	2,401,801	2,432,498
営業利益	1,539,089	2,892,786
営業外収益		
受取利息	137	36
受取配当金	1,901	2,254
受取手数料	1,127	1,266
その他	1,456	1,040
営業外収益合計	4,621	4,597
営業外費用		
支払利息	1,135	941
不動産賃貸費用	390	385
その他	151	265
営業外費用合計	1,676	1,592
経常利益	1,542,035	2,895,791
特別利益		
固定資産売却益	-	160,294
特別利益合計	-	60,294
特別損失		
固定資産除却損	2,383	-
減損損失	383,352	-
特別損失合計	83,736	-
税金等調整前四半期純利益	1,458,299	2,956,086
法人税、住民税及び事業税	573,335	987,772
法人税等調整額	116,821	76,517
法人税等合計	456,513	911,255
四半期純利益	1,001,785	2,044,831
親会社株主に帰属する四半期純利益	1,001,785	2,044,831

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2021年4月20日)
四半期純利益	1,001,785	2,044,831
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11,783	15,568
退職給付に係る調整額	7,462	8,167
その他の包括利益合計	19,246	23,736
四半期包括利益	1,021,031	2,068,567
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,021,031	2,068,567
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

( 継続企業の前提に関する事項 )

該当事項はありません。

( 四半期連結損益計算書関係 )

1. 固定資産売却益の内訳は次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 ( 自 2019年7月21日 至 2020年4月20日 )	当第3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年7月21日 至 2021年4月20日 )
土地	- 千円	74,950千円
売却関連費用	- 千円	14,655千円

( 注 ) 同一物件の売却により発生した固定資産売却益と固定資産売却損は相殺して、四半期連結損益計算書上では固定資産売却益として表示しております。

2. 固定資産除却損の内訳は次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 ( 自 2019年7月21日 至 2020年4月20日 )	当第3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年7月21日 至 2021年4月20日 )
建物	143千円	- 千円
工具、器具及び備品	24千円	- 千円
無形固定資産	216千円	- 千円

3. 減損損失

当社グループは、以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

前第3 四半期連結累計期間 ( 自 2019年7月21日 至 2020年4月20日 )

場所	用途	種類	減損損失
千葉県浦安市 他	事業用資産	工具、器具及び備品 ソフトウェア	1,079千円
千葉県浦安市	遊休資産	建物	56,703千円
千葉県浦安市	遊休資産	土地	25,570千円
合計			83,352千円

当社グループは、事業用資産については他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位として事業別にグルーピングを行い、また遊休資産については個別物件単位でグルーピングをしております。

上記のうち、事業用資産については収益力の低下により将来において投資額を回収するための十分なキャッシュ・フローの獲得が見込まれないと判断したため、また新たに開設したESCO 船橋-BaySiteに浦安テクニカルセンターのサービス機能を移転したことに伴い、同センターの土地及び建物が遊休状態となったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額83,352千円を減損損失として特別損失に計上しております。

当該資産グループの回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、事業用資産は備忘価額、遊休資産は不動産鑑定評価額に基づき評価しております。

( 四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係 )

当第3 四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3 四半期連結累計期間に係る減価償却費 ( 無形固定資産に係る償却費を含む。 ) は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 ( 自 2019年7月21日 至 2020年4月20日 )	当第3 四半期連結累計期間 ( 自 2020年7月21日 至 2021年4月20日 )
減価償却費	110,714千円	108,653千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月10日 定時株主総会	普通株式	143,815	40.00	2019年7月20日	2019年10月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年7月21日 至 2021年4月20日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月15日 定時株主総会	普通株式	161,787	45.00	2020年7月20日	2020年10月16日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ICT サービス事業	オフィス システム事業	ソリューション サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	9,507,683	3,254,365	835,865	13,597,914	-	13,597,914
セグメント間の内部 売上高又は振替高	118,833	28,054	126,995	273,883	273,883	-
計	9,626,517	3,282,419	962,860	13,871,798	273,883	13,597,914
セグメント利益	1,357,787	124,873	56,428	1,539,089	-	1,539,089

(注)1. 全ての営業費用は各報告セグメントに配賦しているため、セグメント利益の調整額はありません。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額
	ICT サービス事業	オフィス システム事業	ソリューション サービス事業	計		
減損損失	335	-	1,079	1,414	81,937	83,352

(注)1. 「調整額」の金額は、各報告セグメントに帰属しない全社資産です。

当第3四半期連結累計期間(自2020年7月21日 至 2021年4月20日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	ICT サービス事業	オフィス システム事業	ソリューション サービス事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,939,654	2,668,903	657,391	17,265,949	-	17,265,949
セグメント間の内部 売上高又は振替高	101,942	25,441	123,230	250,614	250,614	-
計	14,041,596	2,694,345	780,622	17,516,564	250,614	17,265,949
セグメント利益又は損 失( )	2,902,014	76,178	85,406	2,892,786	-	2,892,786

(注)1. 全ての営業費用は各報告セグメントに配賦しているため、セグメント利益の調整額はありません。

2. セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年7月21日 至 2020年4月20日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年7月21日 至 2021年4月20日)
1株当たり四半期純利益金額	278円63銭	568円76銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,001,785	2,044,831
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	1,001,785	2,044,831
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,595	3,595

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年6月2日

ウチダエスコ株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 草野 和彦 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 野田 哲章 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているウチダエスコ株式会社の2020年7月21日から2021年7月20日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年1月21日から2021年4月20日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年7月21日から2021年4月20日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、ウチダエスコ株式会社及び連結子会社の2021年4月20日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。